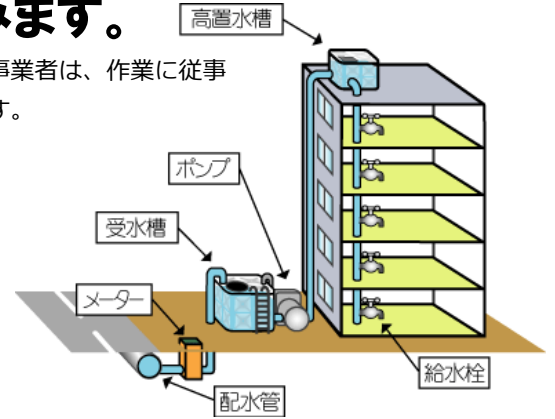


全課程受講者に修了証を交付!!

# 貯水槽清掃作業従事者研修

貯水槽の関係法令、清掃、消毒、塗装方法の再確認、  
新たな技術習得に取り組みます。

建築物衛生法は、建築物飲料水貯水槽清掃業の知事、市長の登録事業者は、作業に従事する者の全員が1年に1回以上研修を受講することを定めています。



日時

## 9月6日(水)

9:30~17:00(受付 9:15 から)

会場

横浜市技能文化会館  
(京浜東北・根岸線 関内駅南口下車 徒歩5分)

講師

横浜市の生活衛生担当者  
当協会の講師

受講料

一般 11,000 円 当協会会員 7,200 円  
(一社) 神奈川県ビルメンテナンス協会の会員の方も  
会員価格で申し込みできます。



内容

- |                    |     |  |       |
|--------------------|-----|--|-------|
| ① 建築物衛生法を中心とした関係法令 | 60分 | 貯水槽の消毒方法                               | 60分   |
| ② 水と健康             | 60分 | ⑤ 貯水槽の塗装方法<br>作業従事者の責任と任務<br>作業の安全及び衛生 | } 90分 |
| ③ 給水設備と機器          | 60分 |  |       |
| ④ 貯水槽の清掃方法及び       |     |  |       |

申込み

郵便局、銀行に受講料を納入し、申込書(裏面)をメール、FAX 又は郵送(締切 8月30日)入金確認後、8月30日までに、受講票を郵送又はメールで申込者あてお送りします。  
(皆さまからお預かりする個人情報に関して、お申込みの研修会運営及びそれに関わるご連絡以外の目的には使用しません。また、個人情報を無断で第三者に提供することはありません。)

厚生労働大臣 登録機関 貯研-47 一般社団法人 **かながわ貯水槽管理協会**  
〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町 4-18 電話 (045) 370-8020 高津、岸川  
Eメール [kanagawa@tyosui.or.jp](mailto:kanagawa@tyosui.or.jp)、ファックス (045) 370-7654

# 令和5年度第1回貯水槽清掃作業従事者研修受講申込書

令和5年 月 日

(一社) かながわ貯水槽管理協会 宛

会社名

郵便番号

住所

電話番号

責任者氏名

印

E・メール

次のとおり研修を申し込みます。

- 1 実施日 9月6日(水)
- 2 場所 横浜市技能文化会館
- 3 受講者

氏名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日
氏名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日
氏名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日
氏名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日
氏名
生年月日(昭和・平成) 年 月 日

この欄に「振替払込請求書兼受領書」又は「利用明細票」のコピーを添付してください。  
(銀行振込の場合は別紙でもかまいません。)

## 【受講の申し込みに当たって】

- 1 研修修了証書に氏名・生年月日を記入しますので、楷書でご記入ください。
- 2 振込受領書、利用明細票又は銀行振込のコピーを添付の上、E・メール(申込書をPDF化) FAX 又は郵送にてお申し込みください。E・メール kanagawa@tyosui.or.jp、Fax(045)370-7654、郵送〒236-0002 横浜市金沢区鳥浜町4番地18

◎払込先又は振込先(振込手数料はご負担ください。)

(郵便局払込取扱票) 口座記号 00280-1、口座番号 83176、加入者名 一般社団法人かながわ貯水槽管理協会  
(銀行口座振込) 横浜銀行 南部市場支店 普通 口座番号 6011880 加入者名 同上

- 3 申込をされた方は必ず受講してください。ただし、やむを得ず受講者を変更する場合は、8月30日(水)までに必ずご連絡ください。申込受講料の返却は原則としていたしません。